

令和2年度 事業計画

社会福祉法人 恵徳会

令和2年度 社会福祉法人恵徳会 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

- ① ホームページ、Instagram等を活用し、法人内の施設・事業所における日々の活動や行事、取り組みなどの情報発信を行います。
- ② 予算の執行状況、収支状況等の情報を法人全体で共有することで法人及び各事業所の経営状況を自覚し、職員一人一人が危機感を持って利用率の改善に取り組みます。
- ③ 継続的な利用者確保に向けて法人内の各事業所の特性に沿ったサービスが受けられるよう相談員等と密に連携し、「空き状況」「受け入れに時間を要するケース」などの情報共有に努め、医療機関・居宅介護支援事業所等との信頼関係を構築し、新規利用者の獲得に取り組みます。
- ④ 他営業活動を通して法人内の各事業所に対するニーズの把握及びニーズの共有を図り、各事業所のサービス向上に努めます。また散見される問題の整理と打開策の提示、今後の発展に向けた取り組みを実施します。
- ⑤ 2021年4月の介護報酬改正を控え、社会保障審議会の改正に向けた協議状況の情報収集を行います

2. 高品質なサービスの提供

- (1) 施設内(パブリックスペース)の環境整備を行う。
 - ① 安心して生活できる住環境の整備に取り組みます。
 - (2) 利用者・家族のニーズの把握、課題の分析、実践に取り組みます。
 - ① 法人の基本理念の考えのもとに、それぞれの基本姿勢への実践に取り組みます。
 - ② 利用者、家族、職員へのアンケートを実施することで事業所の課題分析を行い、改善等に取り組みます。
-
- ③ 利用者の重度化による介護職員の負担軽減及び介護事故防止を目的とした介護ロボットの導入、勤務体制、業務内容の検討を行います。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- ① 法人全体において、役職・経験等に応じた研修を定期的を実施し、また外部研修へ積極的な参加を推進します。
- ② 法人内スクール受講費の助成等を行い、資格取得のための支援を行います。
- ③ 業務の効率化、見直しを行い、時間外勤務を減らす等の労働環境の改善に努めます
- ④ 新卒を含めた採用に注力すると同時に、福利厚生の充実や施設環境整備、職員の要望等の顕在化を図り、離職防止に取り組みます。
- ⑤ EPAに基づく外国人介護福祉士候補生に対する受け入れ準備や受け入れ後の支援を行う充実させます。また、職員のマンパワー不足の解消と、職場の活性化や国際交流に繋げるため、本年度も候補生の受け入れを積極的に行います。

4. 地域貢献

- ① 法人及び施設資源を地域に還元し、地域における福祉の拠点として、地域住民が参加できるイベントや研修等を企画・実施します。また、施設職員による出前講座や施設の職場体験、施設実習受け入れなど、職員が持つ専門性を活かした活動により、介護人材の育成等を通じて地域の福祉力の向上に努めていきます。
- ② 地域住民の避難所としての施設開放と、地域住民及び施設合同の防災教育・訓練等を行います。
- ③ サポーターを配置し「ふくおかライフレスキュー事業」と協同により、地域の生活困窮者に対する物品等の支援を行う。また、サポーター養成研修、連絡協議会の参加等行い対応職員の充実を図ります。

5. 諸会議

- ① 定例の役員会及び監査指導、諸会議を下記により実施します。

会議項目	開催予定日	会議・監査の内容
1、理事会	第1回 令和2年 6月	定時/事業報告、決算報告
	第2回 令和2年 9月	定時/補正、諸規定等
	第3回 令和2年12月	定時/補正、諸規定等
	第4回 令和3年 3月	定時/補正、次年度事業計画、予算等
2、評議員会	第1回 令和2年 6月	定時/事業報告、決算等
3、監事監査	第1回 令和2年 6月	事業報告、決算関係の監査
4、運営会議	毎月1回	法人・施設運営関係の協議
5、幹部職会議	毎月1回	月次報告（各事業所・各種委員会） 提案事項等の協議
6、任意監査	5月、11月、2月	四半期による会計監査、業務指導及び決算監査等

令和2年度 特別養護老人ホーム恵昭園 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 安定した利用実績の達成

- ① 施設見学や各種相談等に柔軟に対応し新規申込者の確保、及び円滑な入所調整を行い、利用実績の向上を図ります。
- ② 法人本部と協力し営業・広報活動を積極的に行い、地域、在宅サービス提供機関、及び医療機関との連携強化・ニーズ把握、情報共有を進めて利用者確保に繋がります。
- ③ 円滑な入所調整を行う為、特例入所を含め、緊急性の高い方を積極的に受け入れます。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。
- ② 予算に基づき、試算表・推移表を作成し月次の執行率を把握する中で適切な予算執行に努めます。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 介護サービスの充実

- ① 各専門委員会(入浴、排泄、食事、環境・接遇)活動は、個別ケアを基本に活性化を図ります。
 - ・利用者の健康状態・注意点を職員間で周知し、安全で快適な入浴サービスを提供します。また、随時、利用者の希望を汲み取り、入浴形態・介助方法を明確にします。
 - ・利用者個々の排泄パターンや注意点を把握し、排泄用品や誘導時間、羞恥心、プライバシーに配慮した排泄ケアを提供します。また、自然排便を促す取り組みを継続します。
 - ・食事時の安楽な姿勢保持や楽しめる環境作りを行います。また、水分の重要性を周知し、適量摂取に向けて取り組みます。
 - ・接遇マナーの手引きを基本とし、常に利用者に対し尊敬の念を持ち、謙虚で受容的な態度・丁寧語を基本とした適切な言葉使いで接します。また、職員個人は発する言葉に責任を持ち、日頃の振り返りを行うと共に、職員間で注意しあえる環境を作ります。
 - ・利用者の整容・身嗜みケアを重視すると共に、衣類等の管理も徹底します。
- ② 行事・レク委員会を中心に、利用者の趣味・意向等を把握し、個別レクリエーションや余暇活動・年間行事等を企画・実施します。終了後は、評価を行い、次年度へ活用します。
- ③ 利用者・家族へアンケート調査(サービス評価)を行い、課題の把握と改善策の検討、要望の実現を目指します。
- ④ タブレットによる24時間シートの記録システムを導入し、利用者個々の生活や自分らしい暮らし振りの継続に着目したサービスを提供します。

(2) 健康状態の維持管理

- ① 高齢者の特性を理解すると共に、各職種からの情報収集や心身の状態把握に努め、健康維持や安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- ② 定期健診を実施し、健診結果を嘱託医と共に入居者・家族へ報告し、治療方針や高度医療の意向確認を行います。

- ③ 利用者の病歴・症状を把握し、急変時は速やかな対応を行います。また、状態変化時は、各職種と情報共有し、連携したケアを提供します。
 - ④ 高まる医療ニーズに応じられるよう、受け入れ体制を整えます。
- (3) 看取り期の円滑な提供
- ① 利用者・家族へ状態説明を行い、意向に沿ったケアを提供し、終末期の身体的・精神的負担軽減に努めます。
 - ② 各職種共通の記録内容の充実を図り、連携の強化・ケアの充実を図ります。
 - ③ 看取りについての研修に参加し、スキルの向上を図ります。
- (4) リスクマネジメントの実践と徹底
- ① 『事故予防や再発事故防止』を目標とし、過去の事故統計や分析結果を基に、各職種が専門分野における対策を実践します。
 - ② 事故・ヒヤリハットが発生した場合、直近の申し送りで報告を行い、即日に可能な限りの対策を講じます。改善指示内容については、再発事故防止のため、日々の業務として実践します。
 - ③ 利用者の状態や薬剤状況を把握し、薬関係の事故防止に努めます。
 - ④ 褥瘡予防委員会を中心に褥瘡リスクの意識を高めます。また、褥瘡予防アセスメントを活用し、日々の観察や予防対策等のケアの統一を図り、褥瘡ゼロを継続します。
 - ⑤ 感染症対策委員会を通じて情報共有を図り、マニュアルの周知と的確な予防対策を行うと共に、感染予防・拡大防止に資する清掃・環境整備等の衛生面への取り組みを徹底します。
 - ⑥ 身体拘束廃止・虐待防止への理解を深め、不適切なケアの改善や職員のストレスケア等の取り組みを推進します。
 - ⑦ 定期的な防災・防犯の教育・訓練に積極的に参加し、有事の際の的確な言動に繋がります。
 - ⑧ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
 - ⑨ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。
- (5) ケアプラン及びカンファレンスの充実
- ① 各職種が率先して利用者・家族との関係性を深め、意向に沿えるケアプランの作成に取り組めます。また、利用者・家族のカンファレンス参加を増やし定着に繋がります。
 - ② カンファレンスの重要性を共有し、各職種共通認識のもと個別ケアの向上に繋がります。
- (6) 食事サービスの充実
- ① 栄養ケアマネジメント・カンファレンスを実施し、各職種からの情報提供・意見交換により、利用者個々の健康状態や身体状況・嗜好に沿った食事・形態・療養食・代替食品・補助食品を適宜検討します。
 - ② 年間行事予定に基づいた行事食を実施し、食欲や季節感を感じられる食事を提供します。
 - ③ 嗜好調査や残食調査、行事食アンケート等を実施し、献立に反映させ、満足度の向上を図ります。
 - ④ 定期的な給食委員会や連絡ノートを活用し、給食委託業者との連携・情報共有を図ります。
- (7) 安全なリハビリテーションの実施
- ① ケアカンファレンスや全職員研修会・申し送り等で、生活リハビリや廃用症候群について学び、全職員で継続した支援に取り組めます。
 - ② 各職種と情報共有を密におこない、機能低下が予測される利用者へ集中した観察や生活支援を行います。また、必要時は、速やかに福祉用具の検討・導入を行い、適時、使用状況を確認します。
 - ③ リハビリに関連した内容等は、各担当職員へ説明・伝達を行い、各利用者の生活動作の維持・低下防止に努めます。
 - ④ リハビリで使用する物品の管理や手入れを定期的に行い、安全にリハビリを実施します。

(8)適正な事務業務

- ① 介護保険に沿った介護請求、預り金規程に基づいた預り金・保険証等の管理を適正に行います。

(9)住環境整備

- ① 生活環境としての快適性、利便性、安全性を追求し、必要な対策を速やかに行います。
- ② 職員一人一人が環境美化に努め、生活の場としてふさわしい空間とします。
老朽化している設備の改修を行い、安全な生活環境整備を行います。
- ④ 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、腸内細菌検査の実施、ゴキブリ駆除、排水管清掃、受水槽・循環風呂の感染症予防等)。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

(1)知識・技術、専門性の向上

- ① 介護保険制度や他制度の動向等の情報を収集し共有します。
- ② 利用者の高齢化や重症化に伴い、より多くの知識や介護・看護技術を習得し、専門性の向上を図ります。
- ③ 各職種が専門職としての役割を自覚し、常に探究心や向上心を持ち、自己研鑽に努めます。
- ④ 年間研修計画に沿った内部研修や法人研修などに積極的に参加します。

(2)職員の育成

- ① 中堅職員は責任ある業務に就き、課題発見や改善に努め、リーダーシップ力を養います。
また、積極的に外部研修へ参加します。
- ② 職員の介護方法等の習熟度を明確にし、目標を達成出来ていない職員には指導職員が、
随時個別指導を実践します。また、指導後の確認・評価を行いフィードバックします。
- ③ 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ④ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋げます。

(3)働きやすい職場環境作り

- ① 『利用者へ良いサービスを提供するためには、働いている職員にとっても良い環境でなければならない。』という視点に立ち、常に職場環境に目を配り、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- ② 職員の目標を明確にし、やりがいのある職場環境を作ります。また、日頃から、職員の疑問や不安等を早期解決し、やる気の継続に努めます。
- ③ 労基法に基づく健康診断、メンタルヘルスチェック、予防接種の補助等を行い、健康で働ける職場図作りを目指します。
- ④ 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ⑤ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1)信頼関係の構築

- ① 社会資源の活用や地域行事への参加を積極的に行い、地域交流を深めます。
- ② ふくおかライフレスキュー事業の情報を共有し、積極的に支援活動に参加します。
- ③ 自然災害等の有事の際は、福祉避難所としての機能を確保します。

令和2年度 年間行事予定表

月	施設行事	他機関・地域行事
4月	卯月の会 お花見 早川一座	上須恵区ミニデイサービス
5月	皐月の会 バラ園見学 蛍見学	上須恵区ミニデイサービス
6月	水無月の会 レクリエーション会 早川一座	
7月	文月の会	九州老施協研究大会 上須恵区ミニデイサービス 上須恵祇園山笠
8月	納涼会 喫茶(外出) お盆法要 葉月の会 早川一座	
9月	敬老祝賀会 彼岸法要	上須恵区ミニデイサービス
10月	神無月の会 バラ園見学 早川一座	北部ブロック交歓大会
11月	霜月の会 菊花展見学 コスモス見学 作品展	上須恵区ミニデイサービス
12月	忘年会 早川一座 餅つき	
1月	新年祝賀 鏡開き	上須恵区ミニデイサービス
2月	如月の会 節分行事 早川一座	
3月	弥生の会 ひな祭り 彼岸法要	
随時 実施	ショッピング 映写会 外気浴	

【週間予定及び会議等】

- 余暇・レク活動……生花サークル（月2回）、書道サークル（月1回）、レク活動（随時）
- 会議……スタッフ会議（月1回）、管理者会議（月1回）、給食会議（偶数月）
各フロア・事業所会議（月1回）、アネックス運営推進会議（偶数月）
- 専門委員会……リスク委員会、感染症対策委員会、褥瘡予防委員会、身体拘束廃止・虐待
防止委員会、サービス検討委員会（月1回、必要に応じ開催）
- 嘱託医回診……毎週月、木曜日
- 訪問歯科……土曜日
- 散髪……理美容（毎月第1月曜日）、散髪（毎月第4日曜日）
- ボランティア……ビハール活動様（基本的に毎月）、早川一座様（基本的に偶数月）

令和2年度 全体研修予定表

日程	時間	研修内容	担当	備考
4月24日(金)	18:45～ 20:00	令和2年度 事業計画説明会	各部署長	
5月22日(金)	"	高齢者の特性と基礎看護、救急法 食中毒の予防と対策	看護師 栄養士	
6月26日(金)	"	身体拘束廃止と虐待防止	身体拘束 廃止委員	
7月31日(金)	"	褥瘡予防と生活リハビリ KY活動	作業療法 士 外部講師	
8月28日(金)	"	コンプライアンスについて	外部講師	* 日程変更あり
9月25日(金)	"	認知症ケアについて	外部講師	* 日程変更あり
10月23日(金)	"	感染症予防と対策	感染症対 策委員	
11月27日(金)	"	ケアプランの理解	介護支援 専門員	
12月25日(金)	"	メンタルヘルス	外部講師	* 日程変更あり
1月22日(金)	"	各部署研修	各部署長	
2月26日(金)	"	令和2年度事故報告・リスク検討会 身体拘束廃止について	リスク管 理・身体拘 束廃止委 員	
3月26日(金)	"	委員会活動報告・サービス評価	サービス 検討委員	

その他の研修予定

□法人研修

法人新職員研修(4月、10月)
法人新職員フォローアップ研修(年1回)
法人中堅職員研修(年〇回)
法人スキルアップ研修(年〇回)
法人合同研修会

□防災・防犯

消防訓練(年2回)
地震訓練(年1回)
土砂・風水害訓練(年1回)
防犯研修

令和2年度 特別養護老人ホーム恵昭園ショートステイ 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 安定した利用実績の達成

- ① 常に目標人数や稼働率を意識して、円滑な受け入れを行います。
- ② 法人本部と協力し広報・営業活動を行い、関係機関との信頼関係作り・ニーズ把握に努め、新規利用者の受け入れを積極的に行う。利用者・家族が安心して利用できるような関わりを持ち、再利用や定期利用に繋がります。
- ③ 緊急利用の受け入れ・利用の追加(延長)・時間外送迎等、可能な限り、利用者・家族の希望・要望に応じた柔軟なサービス提供に努めます。
- ④ 看護・介護職と連携し、医療ニーズの高い方も可能な限り受け入れを行います。
- ⑤ 介護予防の方やロングショートを受け入れを積極的に行い、選ばれる施設に向けて信頼を得るサービスを提供します。
- ⑥ 固定利用の方のサービス中止やロングショートの終了等、大幅な稼働の停止に出来る限り迅速に対応できるよう、短い泊数の顧客を増やします。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減(ペーパーレス・節電・節水等)の視点に立ち、随時、サービスの見直しを行います。
- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 利用者・家族との信頼関係の構築

- ① 利用者の心身状態やニーズ・家族の希望等を的確に捉え、各職種と情報共有し、利用者個々の暮らし振りが継続できるよう支援します。
- ② 利用者・家族のサービス評価(アンケート調査)を実施し、意向等の把握に努め、サービス内容や質の向上に繋がります。
- ③ サービス担当者会議に積極的に参加し、利用者・家族・担当ケアマネジャー・各サービス事業者間との連携・情報共有に努め、関係職種・職員へ情報提供及び周知を図ります。
- ④ 送迎時等のコミュニケーション・利用状況報告書(及び連絡ノート)等を活用し、情報収集・提供を行います。また、要望(依頼事)等に対しては、利用者個々で履歴管理(記録)し周知を図ります。

(2) 適正な事務業務

- ① 介護保険に沿った介護請求・保険証等の管理を適正に行います。

(3) 介護サービスの充実

- ① 初回利用者に対しては、精神的負担の緩和・リスクマネジメントの視点を持ち、意識的な関わり・詳細な記録・情報共有等を通して、安全で安心できる生活の場を提供します。
- ② 認知症等による行動障害・精神症状に対して予測・予防的な支援と安心できる対応を行います。
- ③ 職員によるサービス評価を実施し、課題を分析・検証し、基本サービスの改善及び充実を目指す。

指します。

- ④ 他部署(通所介護)の利用者については、部署間で情報共有を行い、一貫性のあるサービスを提供します。
- ⑤ 行事・レク委員会を中心に、計画的にレクリエーションを実施します。また、利用者自身が目的を持って利用できるよう、計画的かつ個別的プログラムを検討・実施します。
- ⑥ 利用者個々の身体状態や在宅での暮らし振りに即した生活環境を整えます。また、快適な生活空間を提供できるよう清掃・整理整頓を徹底します。

(4) リスクマネジメントの徹底

- ① 利用時毎の利用者の体調や状態変化等を情報収集し、関係職種間で確実な伝達を行います。
- ② 体調や状態変化については、利用中の継続的な観察と記録を行い、異常の早期発見に努めます。
- ③ 事故の再発防止や事故の予防・予測に有効活用できるような記録内容とします。
- ④ 感染症対策委員会を中心に、感染症の発症予防・発症時の拡大防止に資する徹底した清掃・環境整備に努めます。また、時期に応じた情報を収集し、利用者・家族・職員への注意喚起を行います。
- ⑤ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
- ⑥ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。
- ⑦ 定期的な防災・防犯の教育・訓練に積極的に参加し、有事の際の的確な言動に繋がります。

(5) 健康管理

- ① 看護スタッフを中心に、日々のバイタルチェック・心身の状態観察等により状態の把握や維持に努め、家族等への相談・報告を行い、有事の際は迅速に対応します。
- ② 利用者の持参薬の把握や徹底した管理に努め、薬関係の事故を無くします。

(6) リハビリテーションの実施

- ① リハビリスタッフを中心に、利用者・家族の希望に応じ個別機能訓練を実施し、『できる事・している事』を日常のケアに反映します。また、在宅生活継続の意識を持ち、身体機能・日常生活動作の維持・活用に視点を置いて実施します。

(7) 住環境整備

- ① 生活環境としての快適性、利便性、安全性を追求し、必要な対策を速やかに行います。
- ② 職員一人一人が環境美化に努め、生活の場としてふさわしい空間とします。
- ③ 老朽化している設備の改修を行い、安全な生活環境整備を行います。
- ④ 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、腸内細菌検査の実施、ゴキブリ駆除、排水管清掃、受水槽・循環風呂の感染症予防等)。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

(1) 職員資質の向上

- ① フロア会議を開催し、職員間の情報共有・意思統一を図り、サービスの質やチーム力を高めます。
- ② 勉強会を開催し、介護保険制度等の理解・介護技術や知識等のレベルアップを図ります。
- ③ 全職員研修会・法人事例発表会などへの参加と発表の機会を持ちます。
- ④ 外部研修へ積極的に参加します。
- ⑤ 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ⑥ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋がります。

(2) 働きやすい職場環境作り

- ① 労基法に基づく健康診断・メンタルヘルスチェック及び予防接種の補助を行い、健康で働ける体制を支援します。

- ② 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ③ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1)信頼関係の構築

- ① 家族アンケートを実施し、ご希望に応じた介助方法に関する勉強会を開催します。
- ② 「ふくおかライフレスキュー事業」の情報を共有し、積極的に活動に参加します。

令和2年度 アネックス恵昭園 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 安定した利用実績の維持

- ① 入退居における円滑な調整を行い、年間を通してベッド稼働率を維持します(目標値:平均18名/日)。
- ② 法人本部と協力し営業・広報活動に努め、在宅サービス提供機関、居宅介護支援事業所、医療機関との連携強化・ニーズ把握、情報共有に努め新規申込者(待機者)の確保に繋がります。
- ③ 入所申込者(待機者)に対し、定期的に連絡を取り、近況・現状の把握に努め、適時の入居に繋がります。また、緊急性などを考慮し、新規申込者からも積極的に入居受け入れをします。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。
- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 介護サービスの充実

- ① 24時間シートを有効的に活用するために、状態変化・対応の変化時の随時更新を徹底し、入居者個々のこれまでの生活や自分らしい暮らし振りの継続に着目したサービスを提供します。
- ② プライバシーや安全に配慮した環境を整え、心身共にリラックスできる入浴ケアを提供します。
- ③ 入居者個々の排泄パターンを把握し、排泄用品や誘導時間、羞恥心、プライバシーに配慮した排泄ケアを提供します。
- ④ 入居者に対して、尊厳の心を持ち、会話の抑揚にも配慮し、丁寧な対応、謙虚で受容的な態度で接します。
- ⑤ 入居者の整容・身嗜みケアを重視すると共に、担当入居者との関わりの意識を高め、衣類や私物等の管理も徹底します。
- ⑥ 季節感と潤いのある生活を目的とし、個人の希望に沿った外出支援や趣味活動、季節に応じた行事を行います。
- ⑦ 日々の情報収集・提供を確実にし、早期に課題発見・解決します。また、各職種との情報共有・連携を強化し、連続したケアを各職種協働で提供します。
- ⑧ サービス評価(アンケート)を実施し、現状の課題や要望などについて検討や見直しを行います。

(2) 健康状態の維持管理

- ① 高齢者の特性を理解すると共に、各職種からの情報収集や心身の状態把握に努め、健康維持や安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- ② 定期健診を実施し、健診結果を嘱託医と共に入居者・家族へ報告し、治療方針や高度医療

の意向確認を行います。

- ③ 入居者の病歴・症状を把握し、急変時は速やかな対応を行います。また、状態変化時は、各職種と情報共有し、連携したケアを提供します。
- ④ 高まる医療ニーズに応じられるよう、受け入れ体制を整えます。

(3) 看取り期の円滑な提供

- ① 入居者・家族へ状態説明を行い、意向に沿ったケアを提供し、終末期の身体的・精神的負担軽減に努めます。
- ② 状態変化に応じて、職種間の連携を密に行い、ケアの充実を図ります。
- ③ プライベートの空間を活かしたケアを提供します。

(4) リスクマネジメントの徹底

- ① 各職種が専門分野における事故の予防や予見の視点を持ち、記録システム(タブレット)の活用と情報伝達を徹底します。
- ② 事故を未然に防ぐ情報共有・情報伝達的手段と認識し、積極的にヒヤリハット報告書を提出します。
- ③ 入居者の状態や薬剤状況を把握し、薬関係の事故防止に努めます。
- ④ 褥瘡予防委員会を中心に褥瘡リスクの意識を高めます。また、褥瘡予防アセスメントを活用し、日々の観察や予防対策等のケアの統一を図り、褥瘡ゼロを継続します。
- ⑤ 感染症対策委員会を通じて情報共有を図り、マニュアルの周知と的確な予防対策を行うと共に、感染予防・拡大防止に資する清掃・環境整備等の衛生面への取り組みを徹底します。
- ⑥ 身体拘束廃止・虐待防止への理解を深め、不適切なケアの改善や職員のストレスケア等の取り組みを推進します。
- ⑦ 定期的な防災・防犯の教育・訓練に積極的に参加し、有事の際の的確な言動に繋がります。
- ⑧ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
- ⑨ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。

(5) ケアプラン及びカンファレンスの充実

- ① 24時間シートとケアプランとの連動性を図り、入居者が望む生活やサポート内容を明確にし、状態変化時は、随時更新します。
- ② カンファレンスを通して、職員・職種間の共通理解や意思統一を図ります。
- ③ 各職種が率先して入居者・家族との関係性を深め、生活に対する意向・思いを汲み取り、情報共有します。

(6) 食事サービスの充実

- ① 栄養ケアマネジメント・カンファレンスを実施し、各職種からの情報提供・意見交換により、入居者個々の健康状態や身体状況・嗜好に沿った食事・形態・療養食・代替食品・補助食品を適宜検討します。
- ② 年間行事予定に基づいた行事食やユニット内での調理等を実施し、食欲や季節感を感じられる食事を提供します。
- ③ 嗜好調査や残食調査を実施し、献立に反映させ、満足度の向上を図ります。
- ④ 定期的な給食委員会や連絡ノートを活用し、給食委託業者との連携・情報共有を図ります。

(7) 安全なリハビリテーションの実施

- ① ケアカンファレンスや全職員研修会・申し送り等で、生活リハビリや廃用症候群について学び、全職員で継続した支援に取り組みます。
- ② 各職種と情報共有を密におこない、機能低下が予測される入居者へ集中した観察や生活支援を行います。また、必要時は、速やかに福祉用具の検討・導入を行い、適時、使用状況を確認します。
- ③ リハビリに関連した内容等は、各担当職員へ説明・伝達を行い、各入居者の生活動作の維

持・低下防止に努めます。

- ④ リハビリで使用する物品の管理や手入れを定期的に行い、安全にリハビリを実施します。

(8)適正な事務業務

- ① 介護保険に沿った介護請求、預り金・保険証等の管理を適正に行います。

(9)住環境整備

- ① 個室ユニットの特性を活かした自分らしい暮らし振りや、生活空間としての快適性・利便性・安全性を追求し、課題は速やかに改善します。
- ② 設備改修等が必要な場合は迅速に行い、安全な生活環境整備を行います。
- ③ 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、腸内細菌検査の実施、ゴキブリ駆除、受水槽等の感染症予防等)。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

(1)知識・技術、専門性の向上

- ① ユニットケアや介護保険制度の動向などの情報を収集し共有します。
- ② 入居者の高齢化や重症化に伴い、より多くの知識や介護・看護技術を習得し、専門性の向上を図ります。
- ③ 各職種が専門職としての役割を自覚し、常に探究心や向上心を持ち、自己研鑽に努めます。
- ④ 年間研修計画に沿った内部研修や法人研修などに積極的に参加します。

(2)チームケアの推進

- ① 記録システム(タブレット)による共通理解のもと、統一したサービスを提供し、チームワーク力を高めます。
- ② ユニット会議やカンファレンス、各専門委員会等を通して、各職種が共通認識のもと、ユニットケアや暮らしの視点を強化したケアを実践します。

(3)職員の育成

- ① 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ② 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋がります。

(4)働きやすい職場環境作り

- ① 労基法に基づく健康診断・メンタルヘルスチェック及び予防接種の補助を行い、健康で働ける体制を支援します。
- ② 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ③ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1)信頼関係の構築

- ① 運営推進会議を通して、入居者・家族、行政機関、地域住民の方々などと情報を共有し、風通しの良い施設作りに努めます。
- ② 「ふくおかライフレスキュー事業」に積極的に参加します。
- ③ 地域行事への参加を通して、地域住民との交流を深めます。また、入居者の参加を検討し、実現に繋がります。
- ④ 自然災害時などは、福祉避難所としての機能を確保します。

令和2年度 恵昭園デイサービスセンター 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 安定した利用実績の達成

- ① 体験利用者の受け入れを柔軟に対応し、介護状態にある全ての方を受け入れ、利用者及び家族の身体的、精神的負担の軽減に努めます。
- ② 担当ケアマネジャー（介護支援専門員）へ実績状況や空き状況等の定期的な状況報告を行い、利用者平均21名／日を目標とし、利用者確保へ繋がります。
- ③ ショートステイ（短期入所）と連携し、情報交換による一貫したケアを実践し、安心して利用が出来るような環境を整え、利用定着に繋がります。
- ④ 法人本部と協力し広報・営業活動を行い、関係機関との信頼関係作り・ニーズ把握に努め、新規利用者の受け入れを積極的に行う。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。
- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 在宅生活維持の支援

- ① 利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者が可能な限り、在宅生活を継続できるように、通所介護計画に基づいたケアを実践します。
- ② リハビリ専門職員により在宅での状況や身体状況を把握し、生活リハビリを中心としたプログラムや常に在宅での暮らしの視点で支援を行います。
- ③ 利用者の健康状態を観察・把握し、連絡ノートの活用及び家族や担当ケアマネジャー、かかりつけ医との連携により、利用者の異常の早期発見・早期対応に努めます。
- ④ 利用者及び家族の相談に、丁寧且つ迅速な対応を行い、担当ケアマネジャーと連携し、利用者の在宅生活を支え、家族の介護負担軽減に繋がります。

(2) サービスの充実

- ① 利用者・家族への満足度アンケートを実施し、サービスの改善に繋がります。
- ② 一人ひとりのケア内容を正確に把握し、職員間で統一したサービスを提供します。また、月1回の通所会議で評価を行います。
- ③ 認知症ケアの基礎的な理解のもと、各利用者へのケアを検討し、思いやりのある接遇を目指します。
- ④ 利用者の個々の要望に基づき、身体機能の維持・向上や口腔機能の向上等、積極的な取り組みを行います。
- ⑤ 利用者の個別性を重視し、多様化したニーズに応えられるように、創作活動や運動・おやつ作り等の意欲が高まる活動を提供し、利用者の活性化に繋がるようにします。

(3) リスクマネジメントの徹底

- ① 事故を未然に防ぐため、必要な介護技術の向上や安全に介助が出来る方法を習得し、実践に繋がります。

- ② ヒヤリハットや気づいた事項を職員間で共有し、事故防止や業務の見直しに活用します。
- ③ 事故発生毎にカンファレンスを開催し、事故分析を的確に行い、改善策を周知徹底のもと、速やかに実践します。
- ④ 感染症対策の基本となる『感染源の排除』『感染経路の遮断』『利用者の健康状態の把握』を念頭に、環境整備を強化した感染症対策を行います。また、時期に応じた情報を収集し、利用者・家族・職員への注意喚起を行います。
- ⑤ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
- ⑥ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。
定期的な防災・防犯の教育・訓練に積極的に参加し、有事の際の的確な言動に繋がります。

(4)適正な事務業務

- ① 介護保険に沿った介護請求を適正に行います。

(5)住環境整備

- ① 生活環境としての快適性、利便性、安全性を追求し、必要な対策を速やかに行います。
- ② 職員一人一人が環境美化に努め、生活の場としてふさわしい空間とします。
- ③ 老朽化している設備の改修を行い、安全な生活環境整備を行います。
- ④ 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、ゴキブリ駆除、受水槽等の感染症予防等)。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

(1)就労意欲の維持

- ① 採用時は「新職員マニュアル」に基づき、個人の理解度・達成度に応じた指導を行います。
- ② 定期的に面談を行い、不安や疑問を早期解決し、やる気や向上心の継続を図ります。

(2)専門性の研鑽

- ① 法人理念を理解し、職員としての心構えを各職員が自覚し、定期的な自己評価を行います。
- ② 内部研修に積極的に参加します。
- ③ 法人研修委員会主催の研修会に積極的に参加します。
- ④ 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ⑤ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋がります。
- ⑥ 労基法に基づく健康診断、メンタルヘルスチェック及び予防接種の補助を行い、健康で働ける体制を支援します。
- ⑦ 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ⑧ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1)信頼関係の構築

- ① 地域の行事や催し物に積極的に参加します。
- ② 地域の公民館活動などに参加し、地域の方々へ、介護情報の提供を行う機会を企画します。
- ③ 利用者家族に対して、在宅生活場面での介護方法などについて、学習の機会を企画します。

令和2年度 恵昭園デイサービス 年間行事予定表

月	施設行事	他機関・地域行事
4月	おやつ作り	
5月	バラ見学	
6月	フラワーアレンジメント	
7月	納涼会	
8月	夏祭り	
9月	敬老会	
10月	コスモス見学	
11月	創作	
12月	忘年会	
1月	初詣	
2月	節分	
3月	花見	

恵徳会ライフレスキュー事業計画書

事業目標

- 1 社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行って相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図るとともに、必要な制度やサービスにつなげる。
- 2 生活保護等の既存制度では即応できない方で、経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行う。

具体的計画

- 1 サポーターの配置並びに総合生活相談活動
 - ① 各事業所にサポーターを配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。
- 2 経済的援助
 - ① 援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したサポーターは相談内容に関する資料を作成し、施設長の判断により経済的援助を行う。
 - ・具体的な援助方法として、生活が安定するまでの家具・家電製品の支給や既存制度（生活保護や日常生活自立支援事業）が適用されるまでの食料品の購入を行う。
 - ・家具や家電製品の支給に備え、随時職員の家庭で不要になった物品の確保を行う。
- 3 地域での連絡会、研修会への参加
 - ① サポーターは課題の共有や相談援助技術の向上を目的として各種研修会等に参加する。
 - ・サポーター養成研修会
 - ・各地域での連絡会
 - ・相談援助技術研修会（事例検討会）

令和2年度 介護老人保健施設若杉の里 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 利用者確保に努める

- ① 医療機関、居宅介護支援事業所等各関係機関を定期的に訪問します。訪問の際は、各事業所の特性や空床状況等がわかるようなチラシ等を持参するなどし、紹介率アップにつなげます。
- ② 法人内他事業所との連携を図り、医療的側面が高い利用者等で他事業所での受け入れが困難な場合などの受け皿となれるよう配慮します。
- ③ 初回相談から入所までのプロセスをできるだけ短縮できるよう調整を行います。
- ④ 対象者の緊急性や状況を把握し柔軟な対応を行います。
- ⑤ 施設全体で毎月の収支状況の情報を共有し、予算に対する適正な支出及び執行状況の把握を行います。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 利用者・家族の個別性を理解し、個々の安全・安楽な施設生活を保障する。

- ① 入所前面談では、心身状況と共に、これまでの生活スタイル、環境など個別性を引き出せるよう情報収集をするとともに、関係職種にて情報共有に努めます。
- ② 各々が専門性を常に意識し、多職種との連携を密にし、利用者の望む生活を提供します。また、利用者の心身の状態把握に努め、自律を支援するサービスを提供します。
- ③ 個別性のあるケアプランの立案とアセスメント記録の充実を図り、質の高いサービスを提供できるよう努めます。
- ④ ターミナルケアの理解を深め、その人らしい最期を迎えることができるよう努めます。
 - ・終末期における治療方針の理解と情報共有を行います。
 - ・対象およびご家族に寄り添う姿勢の堅持と、チームコンセプトの確立を行います。
 - ・終末期の利用者・ご家族へのリハビリや支援の内容を常に検討し、統一したアプローチを行います。
- ⑤ インフォームドコンセントの実施と明確な記録を行います。
- ⑥ 利用者、ご家族が抱えている潜在的なニーズを引き出せるよう意図的な関わりを意識します。また、苦情・要望等に対しては真摯に受け止め、施設全体で解決に向け努力します。

(2) 本人らしい生活が送れるようADLに沿ったリハビリに取り組む。

- ① ポジショニング・シーティングを行い、安楽・快適な姿勢(肢位)を提供し、各ADL場面でのアプローチを行います。
- ② 認知症予防や進行防止に対するアプローチを行います。
(レク・作業活動・集団活動・回想法)
- ③ 個々の生活歴や生活様式を踏まえたアプローチを行います。
- ④ 各部署との情報共有を図り、ケアプランと連動するアプローチを行います。

(3) 食生活の質を高める。

- ① 多職種からの情報提供により、利用者の状態に合わせて、栄養補助食品を積極的に取り入れ、栄養状態の改善を行います。

- ② 利用者、家族、職員と意見交換を行い、栄養ケアマネジメントを実施し、利用者の健康状態、身体状況に合わせた食事を提供します。
- ③ 年間行事計画を立て、季節感、彩り考慮した食事メニューの充実を図ります。
- ④ 行事食にお品書きを作成し、雰囲気づくりに努めます。
- ⑤ 適時適温に心掛けます。
- ⑥ 毎日の食事形態表及び食事摂取表の作成と集計を行います。
- ⑦ 定期的に給食委員会を開催し、厨房内の業務報告、意見交換会を実施します。(給食委託業者を含む)

(4) リスクマネジメントに対する意識強化と取り組み

- ① リスク防止に対し、常に最新の情報収集に努め、リスクマネジメントマニュアルの見直しを行います。
- ② 事象事例のアセスメント能力を高め、原因追究姿勢を堅持し事故再発防止に努めます。
- ③ ご家族への適切なインフォームドコンセントを行い、予防カンファレンスを開催します。カンファレンスは各職種の参加を前提とし、状態把握、情報の共有に努めます。
- ④ 物品・備品の安全点検・修理を定期的に行います。
- ⑤ リハビリ実施時における人数調整や工夫を行います。また、リハビリ室の整理整頓を行い事故防止に取り組みます。
- ⑥ 厨房内のミーティングに参加し、衛生マニュアルの確認と確実な実施への指導を行います。
- ⑦ リスク防止のため、正確に確認作業のマニュアルの作成を行います。
- ⑧ ゴキブリ駆除・排水管清掃を定期的 to 実施します。また、厨房職員の月 1 回の検便を確実に行います。
- ⑨ 毎食配膳チェックを行い、配膳ミスを予防します。
- ⑩ 介護報酬・利用料請求時のチェックを確実にし、請求ミスがないように努めます。
- ⑪ 事故発生時の施設賠償保険対応を適切に行います。

(5) 非常時の対応

- ① 災害を想定した定期的な避難訓練等を行い、利用者の安全確保を行います。

(6) (衛生管理)

- ① 各種法令に対する衛生管理(水質管理、残留塩素等)を定期的に行います。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- ① 法人研修に参加し、キャリアパスとの連動を図ります。
- ② OJTとリンクしたOFF-JTの実践と検証を行います。
- ③ 副主任、リーダーを中心としたOJTを積極的に推進します。
- ④ 実践的な感染予防研修を実施します。
- ⑤ 成年後見制度、日常生活自立支援事業、介護保険制度等、支援に必要な知識の習得、向上に努めます。また、施設外研修の情報等を収集し、積極的に参加を図り、知識の向上に努めます。
- ⑥ 各介助場面における技術・ボディメカニクスの指導を行います。
- ⑦ 新人職員へ定期的な面談を行い、精神的フォローを行います。
- ⑧ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等が起こらないよう、情報収集を行い、働きやすい職場環境を整えます。
- ⑨ 資格取得のための支援(なのくにケアスクール受講料補助、勤務調整等)を行い充実させます。
- ⑩ 退職者に対する職員採用を図り、労働負担の軽減に努めます。
- ⑪ 労働基準法等の制度改正に対応した適正な労働環境の確保に努めます。

4. 地域貢献

- ① 町や小地域ごとの介護予防事業等への継続的な参加を行います。(地域包括ケアシステムとの関わり)
- ② 須恵町地域連携の会・地域ケア会議への参加を行います。
- ③ 須恵町社会福祉協議会主催の中学生福祉体験サマースクールの受け入れを行います。
- ④ 地域ミニデイサービス及び地域防災訓練に参加し、地域とのつながりを大切にします。

令和 2年度 介護老人保健施設『若杉の里』年間行事計画表

月	行 事 名	実施予定時期	対象フロア	備考(実施場所等)
4月	桜見物(お花見弁当)	2(木)	3 階	
	お花見弁当(行事食)	3(金)	2 階	
	桜見物(お花見弁当)	4(土)	4 階	
	食事バイキング	9(木)	3階、4階	
	ミニお出かけ	16(木)	2 階	
	茶話会	18(土)	全 階	
	お楽しみ献立	23(木)	全 階	
5月	食事バイキング	7(木)	2 階	
	ミニお出かけ	7(木)	3 階	
	バラ見物	14(木)	3 階	
	茶話会	16(土)	全 階	
	ミニお出かけ	21(木)	2 階	
	お楽しみ献立	22(金)	全 階	
	ミニドライブ	28(木)	4 階	
6月	食事バイキング	4(木)	3階、4階	
	室内運動会	8(月)	3 階	
	茶話会	13(土)	全 階	
	ミニお出かけ(日帰り旅行)	15(月)	3 階	
	大喫茶会	18(木)	2 階	
	お楽しみ献立	24(水)	全 階	
	ミニお出かけ	25(木)	3 階	
7月	ミニドライブ	29(月)	4 階	
	食事バイキング	2(木)	2 階	
	夏祭り	9(木)	2 階	
	そうめん流し	13(月)	3 階	
	茶話会	18(土)	全 階	
	夕涼み会	20(月)	3 階	
	"	23(木)	4 階	
8月	食事バイキング	6(木)	3階、4階	
	茶話会	15(土)	全 階	
	ミニお出かけ	20(木)	3 階	
	花火大会	27(木)	3 階	
	お楽しみ献立	31(月)	全 階	
9月	食事バイキング	3(木)	2 階	
	ミニお出かけ	3(木)、17(木)	3 階	
	ミニお出かけ	10(木)	2 階	
	茶話会	19(土)	全 階	
	寿老の集い	21(月)	全 階	
10月	食事バイキング	1(木)	3階、4階	
	ミニお出かけ	8(木)、22(木)、29(木)	3 階	
	ミニお出かけ	15(木)	2 階	
	お楽しみ献立	12(月)	全 階	
	茶話会	17(土)	全 階	
	大喫茶会	22(木)	2 階	
	ミニドライブ	28(月)	4 階	

月	行 事 名	実施予定時期	対象フロア	備考(実施場所等)
11月	菊花展見物	5(木)、16(月)	2 階	
	"	9(月)	4 階	
	"	12(木)、19(木)	3 階	
	食事バイキング	5(木)	2 階	
	お楽しみ献立	17(火)	全 階	
	茶話会	21(土)	全 階	
	ミニお出かけ(日帰り旅行)	26(木)	3 階	
12月	忘年会	9(水)	4 階	
	"	12(土)	2階、3階	
	食事バイキング	17(木)	3階、4階	
	茶話会	19(土)	全 階	
	もちつき	26(土)	全 階	
1月	新年祝賀式	1(金)	全 階	
	初詣	7(木)、21(木)、28(木)	3 階	
	"	14(木)、25(月)	2 階	
	鏡開き	11(月)	全 階	
	茶話会	16(土)	2 階	
	初詣	18(月)	4 階	
	食事バイキング	27(水)	2 階	
2月	節分(芋ぜんざい)	3(水)	全 階	
	食事バイキング	4(木)	3階、4階	
	お楽しみ献立	11(木)	全 階	
	大喫茶会	18(木)	2 階	
	茶話会	20(土)	全 階	
	梅見物	22(月)、25(木)	3 階	
3月	梅見物	1(月)	4 階	
	ひな祭り(行事食)	3(水)	全 階	
	食事バイキング	4(木)	2 階	
	ひな祭り展見物	8(月)	4 階	
	ミニお出かけ	11(木)、18(木)、25(木)	3 階	
	誕生会・茶話会	20(土)	全 階	
	お楽しみ献立	26(金)	全 階	
	お花見	下旬	2 階	

《定期的行事》

早川一座…毎月第4土曜日

めぐみ保育園との交流会…偶数月第2水曜日 / 2階(4, 8, 12月) 3・4階(6, 10, 2月)

動物とのふれあい活動…奇数月第2月曜日 / 2階(7, 1月) 3階(9, 3月) 4階(5, 11月)

喫茶会(4階)…毎月第1土曜日

《災害時訓練等》

消防訓練…(若杉火元)6, 12月 (恵昭園火元)9, 3月

地震時避難訓練…8月

風水害時避難訓練…2月

〈その他〉

・6/10(水):あじさいゼリー(おやつ)

・7/7(火):七夕そうめん

・7/21(火):土用丑の日

・12/25(金):クリスマス献立・ケーキ

・1/7(木):七草がゆ

令和 2年度 内部研修計画

月	内 容	担 当 者
4	緊急時の対応・事故防止	加藤雅裕(リハビリ)
5	適切な接遇	サービス向上委員会
6	感染防止・食中毒予防	感染委員会・厨房職員
7	7/30 リスクと事故防止 (KY活動)	外部講師
8	8/27 コンプライアンス・プライバシー保護・個人情報について	外部講師 (増山労務センター所長 増山正紀氏)
9	認知症ケア(若杉の里、恵昭園合同)	外部講師
10	リスクと身体拘束廃止について	リスク委員会
11	記録の方法	副主任
12	メンタルヘルス	外部講師 (福岡県立大学看護学部 臨床機能看護学講師 増満誠氏)
1	感染防止・食中毒予防	感染委員会・厨房職員
2	身体拘束廃止について	リスク委員会
3	虐待防止について	部署代表

令和2年度 双葉事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

(1) 他職種との協力体制

① 利用率を維持または向上するために必要な業務依頼等について、積極的に協力体制を図る。

(2) 収支状況の把握、バランスの取れた施設運営

① 収支バランスの取れた施設運営行うため収入、支出状況の把握を毎月行う。

② 支出費用に係る経費削減を図る。

(3) 措置機関、病院、地域包括支援センター、他施設等への積極的なアプローチの実施とネットワークの構築。

(4) 入所希望者に対する施設見学および面接の迅速な実施、措置機関への情報提供。

(5) 迅速な入所が行えるよう、居室整備を行う。

(6) 医療機関への入院が長期間にならないよう、職種間の情報共有を行う。

(7) 双葉検討委員会(業務改善プロジェクト)を定期的に開催し、業務の省力化と経費削減を目指す。

2. 高品質なサービスの提供

(1) リスクマネジメントに対する意識の強化

① マニュアルの作成、更新、職員への周知徹底。

② 提出された事故・ヒヤリハット報告書に対し、迅速な防止策の検討および評価の実施。

③ 事故発生後の迅速且つ適切な対応。

④ 重大事故が発生した場合は、対応策等を職員全体で協議する場を設ける。

⑤ 利用者の心身の状況把握に努め、多職種との情報共有を行い、事故を未然に防ぐ。

⑥ ヒヤリハット報告書の重要性を理解し、事故を未然に防止する。

⑦ 退院予定者の状態把握と各職種への伝達。

⑧ 利用者の状況を把握し安全な食事を提供する。

⑨ 食中毒予防について利用者へ啓発を行う。

⑩ 感染防止対策と感染症発症時の迅速な対応。

⑪ 要望・苦情等に対する迅速かつ適切な対応および情報開示(苦情解決第三者委員への報告会の実施 10月・4月)

⑫ 拘束(抑制)廃止マニュアルの周知徹底および実践。

(2) 利用者のQOL確保と生活の活性化

① 施設内での自主的活動への支援。

② 趣味活動の拡大に向けた支援。

③ 小規模で多種多様な行事の実施およびニーズに合わせた個別的な支援。

(3) 健康の維持管理

① 健康診断および保健指導の実施。

② 病院受診の個別対応と受診調整。

③ 病院・薬局との連携。

(4) サービスの質の向上を図る

- ① 利用者の心身の状態把握に努め、変化時は早急にカンファレンスを実施し、サービス内容の変更を行う。
- ② 利用者の状態に適した居室の検討を行い、随時、移床の検討を行う。
- ③ 接遇マナーの向上に取り組み、利用者の尊厳を傷つけることのない、対応に心がける。
- ④ 業務内容の見直しを随時行い、現状に沿った効率の良い業務改革を行う。
- ⑤ 利用者に満足していただけるような食事提供が行えるよう、他職種と連携を行う。
- ⑥ 自立支援計画に基づいたサービスの提供および評価の実施。

(5) 安全で満足できる食事の提供

- ① 個々の状況に応じた食事内容を検討し提供する。
- ② 多職種と連携を図り、定期的な食事内容の見直しを行う。
- ③ 利用者のニーズを把握し、笑顔にできる食事を提供する。
- ④ 他施設との情報交換を行い、よりよいサービスの提供につなげる。

(6) 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助

- ① 利用者(家族)からの介護ニーズの把握。
- ② 居宅介護支援事業所および各サービス事業所との連絡調整。
- ③ 介護サービス利用時の連絡調整。
- ④ 主治医意見書・認定調査時の情報提供。

(7) 適切且つ迅速に業務遂行することで事務所における高品質なサービス提供を図る

- ① 利用者の預り金等に係る管理・事務処理業務を適切に行う。
- ② 利用者の事務代理業務手続き(市県民税手続き、収入申告等)について、迅速な事務処理を行う。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- ① 業務遂行にあたり、職員個々が相互に協力し合える雰囲気づくり。
- ② 職員個々が何でも言える関係づくり。
- ③ 職員が笑顔で働けるアットホームな職場づくり。
- ④ 他部署とも情報を共有しながら連携を取り、協力し合える職場づくり。
- ⑤ 内部研修の内容の充実を図り、参加率を上げる。
- ⑥ 職種ごとに技術・知識向上を目的とした勉強会(外部研修報告会)を実施する。
- ⑦ プリセプター制度の実施、定期的な見直しを行う。
- ⑧ 関係法令に基づく適切な労務管理を行い、職員の不合理が発生しないように努める。

4. 地域貢献

(1) 地域、社会貢献(公益的活動)に対する積極的取り組みと参加

- ① 地域住民とともに行う活動への参加(クリーンデー6月・12月、餅つき12月、ほんげんぎょう1月)
- ② 地域に対して出前講座の実施。

(2) 被虐待高齢者等に対する緊急保護入所の受け入れおよび心のケア

- ① 関係各機関と連携を取り、受け入れから次の行き先が決まるまでの間、出来る限りの支援を行う。
- ② 緊急保護入所がスムーズに受け入れられるよう、寝具、衣類の確保を行う。

令和2年度 双葉年間行事予定表

月	施 設 行 事	他機関・地域行事
4月	春買物	
5月	☐ バラ見物、 ☐ 新緑ドライブ、梅ちぎり	施設交流パットゴルフ大会 地域合同防災訓練
6月	☐ 武蔵寺散策、 ☐ 雨季雨季ドライブ	クリーンデー 南ブロック交歓大会
7月	☐ 夏買物	
8月	お盆法要、 ☐ 夏空ドライブ	夏祭り
9月	彼岸法要、寿老の集い	
10月	☐ 秋買物、 ☐ 二日市温泉入浴	地域交流パットゴルフ大会 南ブロックレク大会
11月	☐ コスモス見物、 ☐ 紅葉狩り	社協福祉まつり
12月	年忘れ食事会、クリスマスおやつ会、餅つき	クリーンデー 三条台区餅つき 三条区餅つき
1月	新年祝賀会、 ☐ 冬買物	ほんげんぎょう
2月	節分豆まき、 ☐ 新春ドライブ	
3月	☐ 二日市温泉入浴、彼岸法要、お花見	
【週間予定及び会議等】 ○余暇・レク活動…………… カラオケ(毎週月曜)、詩吟(第2木曜)、生花(第4木曜) パットゴルフ(毎月1回)、あいさつ通り清掃(第4月曜)、園芸(随時) ○会議・専門委員会…………… スタッフ会議、幹部会議・運営委員会、給食会議 リスク管理委員会、サービス向上委員会、行事实行委員会 ケース委員会 ○嘱託医回診…………… 毎週月・水・金曜 ○訪問歯科…………… 毎週木曜 ○散髪…………… ナイスラン(第1金曜)、散髪(第3月曜) ○ボランティア…………… いやしのケア(第2月曜) ○その他…………… ミニドライブ		

令和2年度 双葉全体研修予定表

日 程	時 間	研 修 内 容	担 当	備 考
4月	19:15～ 20:15	全体会議	相談員	
5月	19:15～ 20:15	防災教育	防災対策	
6月	19:15～ 20:15	緊急時の対応 食中毒予防	看護師 栄養士	
7月	19:15～ 20:15	防犯対策について	防災対策	
9月	19:15～ 20:15	接遇について	支援員	
12月	19:15～ 20:15	緊急時と感染症、薬剤の副作用について	看護師	
1月	19:15～ 20:15	コンプライアンス	相談員	
3月	19:15～ 20:15	リスクマネジメント 身体拘束について	相談員	

☐ その他の研修予定

- ・ 法人新職員研修(月、月)
- ・ 法人新職員フォローアップ研修
- ・ 法人スキルアップ研修
- ・ 法人合同研修会
- ・ 施設外研修

令和2年度 訪問介護 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

(1) ご利用者、ご家族の負担を軽減し、満足できる訪問介護サービスの提供を図ります。

(2) 受け入れ体制を整え、安定した事業所運営に努めます。

① 年間平均利用者数を要介護55名、要支援30名を目指します。

(3) 居宅支援事業所および太宰府市、宇美町、筑紫野市の包括支援センターへアプローチを行い、新規ご利用者確保に努めます。

① 受け入れ体制が整った場合、また登録ご利用者が減った場合、速やかにアプローチを行います。

2. 高品質なサービスの提供

(1) 訪問介護サービスの統一を目的とした「訪問介護サービスの基本マニュアル」および「訪問介護サービスに係る業務手順書」の作成と見直しを行います。

(2) 基本マニュアルは上期、下期に分けて、見直し、作成を行います。

(3) 業務手順書は介護保険更新時、またサービス内容変更時に見直し、作成を行い、職員に周知し、適切な業務を行います。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

(1) 各団体等が開催する研修会へ参加し、専門性を高めます。

(2) 研修計画に基づき、事業所内研修を実施します。

① 養護の内部研修に全員参加を図っていきます。

② 職員個々の研修計画を立案し、年度末に評価し、職員のスキルアップに努めます。

4. 地域貢献

(1) 在宅福祉サービスの充実と地域に密着したサービス提供を推進します。

令和2年度 ケアプランセンターふたば 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り在宅において有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるように支援します。

- (1) 地域包括支援センターへの定期的な訪問PRを実施。
- (2) 病院(地域医療連携室)への定期的な訪問PRを実施。
- (3) 月次平均登録利用者数 105 名(内要支援 25 名)の確保。

2. 高品質なサービスの提供

介護保険法の順守と適切な個人情報の管理を行い、介護支援専門員としての資質向上を目指していきます。

- (1) 介護保険法の順守と適切な個人情報管理の実施。
- (2) 介護保険適正化事業への理解と協力。
- (3) 特定事業所加算算定条件の順守。
- (4) 他の居宅介護支援事業所との定期的な交流と情報交換。
- (5) 外部研修への積極的参加と事業所内のフィードバック。
- (6) 高齢者虐待、認知症、人権同和問題の研修参加。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

“褒め合う、教え合う、競い合う”気持ちでお互いに研鑽を重ねていきます。

- (1) 定期的な勉強会による仕事の問題点把握や意見交換の実施。
- (2) 外部研修への積極的参加と事業所内のフィードバック。

4. 地域貢献

居宅介護支援事業所として出来る地域貢献(公益的活動)を推進します。

- (1) 養護老人ホーム双葉と地域自治会(三条区の三和会、三条台のひまわり会)との共生・地域行事への参加を推進。
- (2) 太宰府市社会福祉協議会主催のボランティア活動、福祉まつりやサロンの参加。
- (3) ペットボトルキャップ、使用済み切手、ベルマークの寄付によるエコ活動の実施。

令和2年度 特別養護老人ホームなの国 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 入・退居における円滑な調整を行い、年間を通して稼働率(77名)を保持する。
- (2) 在宅部署や地域・在宅サービス提供機関、及び医療機関との情報交換や交流の場に積極的に赴き、新規入居者の確保につなげる
- (3) 入居希望者、依頼者との面談の中で希望する生活のニーズを把握し、必要に応じて在宅サービス等、他部署利用へ繋げる
- (4) 法人ブログを通じて情報発信を行い、魅力ある施設をアピールし入所者の確保に繋げる。
- (5) 普段のケアの充実を図り、尿路感染や誤嚥性肺炎の予防に努める(入院者を出さない為に)
- (6) 入居者様・ご家族の立場に立った親身な看護の実施
- (7) ご入居者一人一人の状態を的確に把握し、多職種連携にて異常の早期発見、必要時は臨時のサービス担当者会議を行い入院等回避することで安定した利用率につなげる。
- (8) 入居者の身体状況、生活環境の変化に伴うリスクマネジメントをユニットスタッフと共に行い、安心・安全な環境を提供する。
- (9) 各入居者様がその人らしい施設生活を送ることができるよう支援を行う
- (10) 機能訓練指導員の視点を通した身体機能面や環境面への介入を行う
- (11) 物品、消耗品の購入単価、委託契約の見直し
- (12) 半期の収支報告及び業務報告の実施
- (13) 各種加算状況の把握。新設の加算取得に向けた取り組みと情報発信

2. 高品質なサービスの提供

- (1) 生活の継続に重点を置いた面接やアセスメントを行い、“できること”を重視した入居の受け入れを行う。
- (2) 入居者の個性や心身の状況に応じた生活の快適性・利便性・安全性を追求し、ユニットごとのケアの推進を行う。
- (3) 入居者の身体状況、生活環境の変化に伴うリスクマネジメントをユニットスタッフと共に行い、安心・安全な環境を提供する。
- (4) 日々の情報収集を関係職種間で密に行い、速やかな課題の発見・解決にあたる。カンファレンスを通して職種間の連携を強化し、共通理解を基礎としたチームケアを推進する。
- (5) 会議や委員会活動における職員間の合意形成・連携を強化し、利用者満足・サービスの質の向上を図る。
- (6) 入居者の安全対策(事故、感染症、災害時等)及び緊急時対応の構築を図る。
- (7) 受け付けた苦情の原因を究明し、職種間で連携を取りながら、総合的なサービスの質の向上を図る。
- (8) 前年度介護ビジョン「当たり前のケア」の継続
- (9) リスクマネジメントを視野に入れた、業務の見直しと取り組み
- (10) サークル活動を定着させ、なの国に来てよかったと思って頂けるような取り組みを行う
- (11) 入居者様・ご家族の立場に立った親身な看護の実施
- (12) 可能な限りご入居者本人にサービス担当者会議に参加していただき、ご本人の意見をその場で共有することで思いに沿った支援ができるよう努める。

- (13) ご家族との積極的な関わりにより、信頼関係の構築に努める。また日頃からご入居者の情報収集に努め正確な情報をご家族に伝えることで安心感につなげる。
- (14) ご入居者・ご家族の苦情等のご意見は真摯に受け止め、多職種と情報共有のうえ早急に改善に結び付ける。
- (15) 生活機能に直結した個別機能訓練計画の立案
- (16) ケアプランに基づく個別機能訓練の実施
- (17) 状態変化に伴った個別機能訓練の見直し・変更
- (18) ポジショニングやシーティングなどの環境調整を図り、安全・安楽に過ごせるよう支援する
- (19) 行事食に季節の食材を取り入れ、また行事食カードやランチョンマットを活用し、季節感を感じられる演出の工夫を行います。
- (20) イベント食の実施。(そば打ち・練り切り作り体験)
- (21) 様々なサークル活動にて、季節感を感じられ、また作品を作る達成感や充実感のある時間を提供します。

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) 役割を明確にする事で業務負担を減らし、残業時間の短縮を図る。
- (2) 職員研修を企画、実施し施設全体のサービスの質の向上を図る。
- (3) 新人スタッフへのオリエンテーション(認知症について、介護技術、ユニットケアについて等)
- (4) 新人スタッフへの配布資料を全フロア統一し、スムーズに業務に取り組めるようなシステム作り
- (5) 明るい挨拶や職員同士のコミュニケーションを常に意識することで働きやすい職場づくりにつなげる。
- (6) 職員研修を企画、実施し施設全体のサービスの質の向上を図る
- (7) 多職種と福祉用具等の管理・情報共有することで、スムーズな環境調整を行うことができる
- (8) 他職種への介助方法の提案や指導を行う
- (9) 栄養士会主催による外部研修を受講し、最新の情報を学び自己研鑽に努めます
- (10) 安全衛生管理計画に基づいた職場(ストレスチェック等)職場環境づくりと研修の実施
- (11) 就業規則に基づく勤務状況及びその現状に即した指導

4. 地域貢献

- (1) 地域行事へ積極的な参加を図る。
- (2) 地域に開かれた施設を目指し、入居者が地域と繋がる機会を作る。
- (3) 秋祭り等を通じて、地域の方々との交流を図る(なの国を知ってもらう)
- (4) 現在来ていただいているボランティアの方々とのつながりを大切にするとともに、新規ボランティアの受け入れにも積極的に取り組む。
- (5) 入居者様が参加される活動などのサポートを行う
- (6) 地域住民向け講座の実施
- (7) 福祉避難所としての機能強化のため、備蓄品等の購入を行う
- (8) 福岡市社協と協同し、市内における子ども食堂運営に係る食材の運搬
- (9) 西区ライフレイスキュー事業事務局として、西区内の社会福祉法人と連携を図り、地域における公益的な活動に積極的に取り組む

令和2年度 年間予定表

月	施 設 行 事	地域行事・他
4 月	花見	お茶会（ボランティア）
5 月	ショッピング	
6 月	蛍鑑賞	西ブロック交歓大会
7 月	映画鑑賞会	
8 月	花火鑑賞会	
9 月	敬老祝賀会	
10 月	秋祭り コスモス見物	西ブロックレク大会
11 月	紅葉狩り	西ブロック作品展
12 月	クリスマス会	
1 月	新年祝賀会 初詣 鏡開き	
2 月	梅見物 節分	
3 月	ひな祭り会	
その他月間予定・週間予定		
● 買物支援……………月 1～2 回 希望者 ● サークル活動……………第 1 金曜日、第 2 火曜日、第 4 土曜日 ● 会議・専門委員会……………スタッフ会議 第 3(木) 各専門委員会(月 1 回) ● 嘱託医回診……………嘱託医 毎週(月)(水) 訪問歯科 ● 散髪……………ヘアヘルパー 第 2(月) 第 4(木)		

令和2年度 全体研修予定表

日 程	時 間	研 修 内 容	担 当	備 考
4 月 16 日(木)	18:30 ～ 19:30	理念に基づく行動指針について 各部署事業計画について	施設長 事務主任	
5 月 21 日(木)	18:30 ～ 19:30	食中毒の予防と対策	外部講師	法定
6 月 18 日(木)	18:30 ～ 19:30	苦情について 身体拘束廃止について①	相談員	法定
7 月 16 日(木)	18:30 ～ 20:00	KYTトレーニングについて	外部講師	法定
8 月 20 日(木)	18:30 ～ 20:00	コンプライアンスについて プライバシー保護について 個人情報保護について	外部講師	法定
9 月 17 日(木)	18:30 ～ 19:30	ターミナルケアについて	看護師 介護職員 相談員	法定
10 月 15 日(木)	18:30 ～ 19:30	感染症、褥瘡の予防と対策について	看護師 外部講師	法定
11 月 19 日(木)	18:30 ～ 19:30	認知症の理解	介護職員	法定
12 月 17 日(木)	18:30 ～ 20:00	メンタルヘルスについて	外部講師	法定
1 月 21 日(木)	18:30 ～ 19:30	ユニットケアについて	介護職員	
2 月 18 日(木)	18:30 ～ 19:30	身体拘束廃止について②	介護職員	法定
3 月 18 日(木)	18:30 ～ 19:30	防犯、防災について	法人防災 委員会	
その他の研修予定				
新入職員研修会				
リーダー研修				
新入職員フォローアップ研修				
中堅職員研修				
救命救急研修				
施設外研修				

令和2年度 ショートステイなのくに 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 新規利用者受け入れの際は迅速に対応し、利用者・家族が安心して利用して頂けるような関わりを持ち、再利用や定期利用に繋げる。月ベッド平均稼働率18以上を継続する
- (2) 緊急的な利用の受け入れ・利用の追加(延長)・時間外送迎等、可能な限り、利用者・家族の希望・要望に応じた柔軟なサービス提供に努める
- (3) 定期的に担当ケアマネジャーへ情報提供を行い、連携を図る
- (4) 長期(特養・老健)入所や入所待機者も視野に入れた利用の受け入れ・事業紹介を行う
- (5) 普段のケアの充実を図り、尿路感染や誤嚥性肺炎の予防に努める
- (6) 入居者様・ご家族の立場に立った親身な看護の実施
- (7) ケア内容の変更点や追加点が明確且つ、周知徹底が図れる様、情報共有の工夫を行う

2. 高品質なサービスの提供

- (1) 利用者や家族のニーズを的確に捉え、各職種と連携を図り在宅生活の継続ができるよう支援する。またコミュニケーションを密に図り、利用者のご家族との信頼関係の構築に努める
- (2) 利用時毎の利用者の体調や状態変化等を把握し、関係職種間で確実な伝達を行う
- (3) 日々のバイタルチェックにより状態把握をし、普段と様子が違う際は家族やケアマネジャーへ相談・報告を行い、有事の際は迅速に対応する
- (4) 宅サービス計画に基づき、ケアプラン作成。それに基づくサービス実施とモニタリングを徹底する。特に初回利用の方や利用頻度の少ない方は柔軟に対応をする
- (5) 前年度介護ビジョン「当たり前のケア」の継続
- (6) リスクマネジメントを視野に入れた、業務の見直しと取り組み
- (10) サークル活動を定着させ、なのくにを利用してよかったと思って頂けるような取り組みを行う
- (11) 入居者様・ご家族の立場に立った親身な看護の実施

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) ショートステイフロア会議へ参加。職員間の情報共有・意思統一を図り、チーム力を高める
- (2) 新人スタッフへのオリエンテーション(認知症について、介護技術、ユニットケアについて等)
- (3) 新人スタッフへの配布資料を全フロア統一し、スムーズに業務に取り組めるようなシステム作り
- (4) 安全衛生管理計画に基づいた職場(ストレスチェック等)職場環境づくりと研修の実施
- (5) 就業規則に基づく勤務状況及びその現状に即した指導

4. 地域貢献

- (1) 地域ケアを考える会の活動、ライフレスキュー事業を活用し、地域課題への迅速な対応を図ると共に、地域福祉との共生、充実の為に地域事業所等との連携・協働を図る
- (2) 秋祭り等を通じて、地域の方々との交流を図る(なの国を知ってもらう)
- (3) 地域住民向け講座の実施
- (4) 福祉避難所としての機能強化のため、備蓄品等の購入を行う

令和2年度 デイサービスセンターなのくに 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 各居宅支援事業所、近隣の福祉サービス等を訪問し、新規利用者を獲得する為の広報・営業を行う。その際、月の状況報告書と月間行事予定表も一緒に配布する
- (2) 職員が一体となって稼働率向上への取り組みの工夫を行う
- (3) 特色あるデイサービスの運営を目指し、他事業所との差別化をはかる。利用者個々に目を配り、キメ細かいケアを実施することで、利用者の自立支援を促進する
- (4) 在宅高齢者とその家族のニーズを把握し、利用時間等の柔軟な対応を行うことで、利用されるご本人・家族の思いを活かしたサービス提供の促進を図っていく
- (5) デイサービスセンターは、ヘルパーステーション・ショートステイの在宅サービス・施設サービスが同じ敷地内に立っており、一連の流れでご利用していただくことができる。その為、連携強化を図り、法人全体の収益が上がるように努める

2. 高品質なサービスの提供

- (1) ケアプランに基づいた通所計画書を作成し、一定期間の評価を行い、自立支援に向けたサービス提供を行う
- (2) 施設内・施設外研修へ積極的に参加し、特に認知症のケアの知識と技術を高める
- (3) 事業所内で提供サービスの振り返りを行い、チームでのサービス提供に反映し、必要に応じて業務の改善を行う
- (4) 個人を大切に質の高い接遇(特に言葉使い)ができるよう、研修参加・日々のケアの向上・信頼関係の構築に努める
- (5) 機能訓練指導員を中心に、利用者の状態に合わせて「自分で出来る事を最大限に行っていただける」よう最適な運動プログラムを提供する
- (6) リスクマネジメントを視野に入れた、業務の見直しと取り組み

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) チームワークの確立
- (2) 専門性向上の為の資格所得の協力体制の確立
- (3) 有給を取得しやすい環境整備・協力体制の確立

4. 地域貢献

- (1) 11月の壱岐校区文化祭へ出店し、利用者が作った商品を販売
- (2) 近隣の行事・会議に参加し、近隣住民との連携・情報交換に努める
- (3) 福祉避難所としての機能強化のため、備蓄品等の購入を行う

令和2年度 年間行事予定表

月	施 設 行 事	他機関・地域行事
4月	桜散歩、藤棚ドライブ 月の工作・手芸、オヤツ作り	
5月	端午の節句、菖蒲湯 月の工作・手芸、オヤツ作り	
6月	七夕準備 月の工作・手芸、オヤツ作り	
7月	七夕、山笠ドライブ 月の工作・手芸、オヤツ作り	
8月	飲酒運転撲滅キャンペーン参加 月の工作・手芸、オヤツ作り	双葉老人ホーム夏祭り
9月	敬老会、お彼岸 月の工作・手芸、オヤツ作り	
10月	運動会、コスモスドライブ 月の工作・手芸、オヤツ作り	壱岐校区文化祭
11月	紅葉ドライブ、芋掘り 月の工作・手芸、オヤツ作り	木の葉モール文化祭
12月	餅つき、ゆず湯、クリスマス会 月の工作・手芸、オヤツ作り	餅つき
1月	正月食、書初め、初詣 月の工作・手芸、オヤツ作り	
2月	節分 月の工作・手芸、オヤツ作り	
3月	桃の節句、牡丹・石楠花ドライブ 月の工作・手芸、オヤツ作り	
【週間予定及び会議等】 ○余暇・レク活動…………… ○会議・専門委員会……… ○嘱託医回診…………… ○訪問歯科…………… ○散髪…………… ○ボランティア……………		

令和2年度 全体研修予定表

日 程	時 間	研 修 内 容	担 当	備 考
4 月 16 日(木)	17:00 ～18:00	新制度・加算について	手嶋	
5 月 21 日(木)	17:00 ～18:00	接遇・マナー	手嶋	
6 月 18 日(木)	17:00 ～18:00	感染症予防	鳥生	
7 月 16 日(木)	17:00 ～18:00	脱水・熱中症	鳥生	
8 月 20 日(木)	17:00 ～18:00	プライバシー保護	手嶋	
9 月 17 日(木)	17:00 ～18:00	リスクマネジメント	岩尾	
10 月 15 日(木)	17:00 ～18:00	虐待・拘束防止	手嶋	
11 月 19 日(木)	17:00 ～18:00	倫理・法令遵守	手嶋	
12 月 17 日(木)	17:00 ～18:00	認知症ケア・感染症予防	手嶋	
1 月 21 日(木)	17:00 ～18:00	緊急時の予防	鳥生・岩尾	
2 月 18 日(木)	17:00 ～18:00	令和 3 年度事業計画・防犯防災	手嶋	
3 月 18 日(木)	17:00 ～18:00	年間行事計画	豊島	

□その他の研修予定

- ・ 法人新職員研修(月、月)
- ・ 法人新職員フォローアップ研修
- ・ 法人スキルアップ研修
- ・ 法人合同研修会
- ・ 施設外研修

令和2年度 ヘルパーステーションなのに 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努める
- (2) 職員が一体となって稼働率向上への取り組みの工夫を行う
- (3) 安全かつ快適なサービスを提供するために、職員間等の報告・連絡・相談の徹底を図る。計画に変更が生じた際は、利用者のニーズに基づいた訪問介護計画を再検討する
- (4) 在宅高齢者とその家族のニーズを把握し、利用時間等の柔軟な対応を行うことで、利用されるご本人・家族の思いを活かしたサービス提供の促進を図っていく
- (5) ヘルパーステーションは、デイサービス・ショートステイの在宅サービス・施設サービスが同じ敷地内に立っており、一連の流れでご利用していただくことができる。その為、連携強化を図り、法人全体の収益が上がるように努める

2. 高品質なサービスの提供

- (1) 各種研修会参加や学習会を充実させ、業務に対する一人一人の意識改革及び専門性・実践力の向上を図る
- (2) 訪問介護会議・内部研修を月 1 回開催し、サービス提供にあたっての情報の共有と事業所全体の必要事項伝達、年間計画に沿った研修を実施
- (3) 定期カンファレンスを行い、各計画の確認・見直しを実施。また、同行訪問を実施し手順の見直し及び提供するサービスの質の評価を行い、その改善を図る
- (4) 個人を大切にしたい質の高い接遇(特に言葉使い)ができるよう、研修参加・日々のケアの向上・信頼関係の構築に努める
- (5) 要望・苦情の際には速やかに必要に応じた対応を行い、利用者の満足を損なわないように対処し、関係職種、関係機関へ書面にて報告する

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) 職場環境の風通しを良くし、チームワークの確立を行っていく
- (2) 有給を取得しやすい環境整備・協力体制の確立
- (3) 訪問介護員自身の健康管理に対する配慮
- (4) 業務内容の改善を常に図っていく

4. 地域貢献

- (1) 近隣の行事・会議に参加し、近隣住民との連携・情報交換に努める

令和2年度 全体研修予定表

日 程	時 間	研 修 内 容	担 当	備 考
4 月 10 日(月)	15:00 ～16:00	プライバシー保護	管理者	
5 月 11 日(月)	15:00 ～16:00	接遇(サービスマナー)	管理者	
6 月 10 日(水)	15:00 ～16:00	書類の書き方	サ責	
7 月 10 日(金)	15:00 ～16:00	脱水・熱中症予防	看護師	
8 月 11 日(火)	15:00 ～16:00	事故再発防止	管理者	
9 月 10 日(木)	15:00 ～16:00	道路交通法ト	サ責	
10 月 12 日(月)	15:00 ～16:00	虐待・拘束防止	管理者	
11 月 10 日(火)	15:00 ～16:00	倫理・法令遵守	管理者	
12 月 10 日(木)	15:00 ～16:00	認知症ケア	管理者	
1 月 12 日(火)	15:00 ～16:00	緊急時の予防	看護師	
2 月 10 日(水)	15:00 ～16:00	口腔ケア	看護師	
3 月 18 日(水)	15:00 ～16:00	感染対策	看護師	

□その他の研修予定

- ・ 法人新職員研修(月、月)
- ・ 法人新職員フォローアップ研修
- ・ 法人スキルアップ研修
- ・ 法人合同研修会
- ・ 施設外研修

令和2年度 ケアプランセンターなのに 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 利用者、家族との関係性を保ち、適切なケアマネジメントにて担当件数の維持に努める
- (2) いきいきセンター、病院連携室への定期的なアナウンス・情報交換を行い新規獲得に繋げる
- (3) 信頼される事業所として各種機関と丁寧に関係性を築く

2. 高品質なサービスの提供

- (1) 運営基準を順守し、責任ある事業所運営を行う
- (2) 課題分析に基づいた根拠あるケアプランの作成を行う
- (3) 特定事業所に偏らず公正・中立な立場で情報提供し、利用者、家族のご意向に沿ったサービス選択が行えるよう努める
- (4) 継続的なモニタリング・評価・アセスメントを通じ情報収集、関係機関との連携を図り、要介護状態の重度化予防、自立支援を目指す

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) 報告、相談しやすい環境・体制作りに努める
- (2) 他部署との連携、協力を行う
- (3) 内部・外部の研修会にて、介護支援専門員としての質の向上を目指す

4. 地域貢献

- (1) 地域行事への参加、ネットワーク活動を通し顔が見える関係づくりを行う
- (2) 地域ケア会議、圏域連携会議への参加、相談窓口として活用していただけるよう努める

令和2年度 まほろばの里なの国 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上
 - (1) 計画的な広報活動を継続し、常時満室を目指す。また待機者の確保にも努める
 - (2) 年間を通した行事や、日々の活動をホームページにて発信し、入居者獲得に結び付ける
 - (3) 入院や退居の要因を未然防止できるよう、日々の健康管理やADL低下防止のための取り組みを継続する
2. 高品質なサービスの提供
 - (1) 戸別訪問を中心とした生活相談の強化を図り、ご入居者のニーズの把握・精神面の安定・苦情発生の予防に努めます
 - (2) 年 2 回開催している運営懇談会のうち、1 回を入居者ご家族にもご参加頂く機会を設け、より開かれた施設運営を行う
 - (3) かかりつけ医・訪問看護、他事業所等との連携強化を継続して取り組み、医療的な早期発見・早期対応を行います。また、緊急体制を整備し、有事の際の迅速な対応を強化する
 - (4) 午後活動の充実を継続して行い、生活の不活発の予防に努める
3. 働きやすい職場づくり・人材育成
 - (1) 毎月のミーティング時に、接遇・コミュニケーション・サ高住に関連する制度理解等、短時間の勉強会を継続して行う
 - (2) 福岡市事業者研修・有料老人ホーム協会等、外部研修に計画的な参加を行い、職員のスキルアップを目指す
 - (3) 専門学校等への講演(就職研修・高校生イベント等)に積極的な講師派遣を行い、職員獲得・人材育成につなげることを目指す
4. 地域貢献
 - (1) ご入居者が地域社会とつながった生活を継続できるよう、地域行事のアナウンス強化や、送迎等の環境整備に努めます
 - (2) 地域で行われる年間行事やボランティア、バザー活動に、職員・ご入居者共に積極的な人的派遣を行い地域貢献に努める
 - (3) 地域住民向けの講座(制度理解・認知症・介護技術・防災等)を積極的に行い、地域包括ケアにおける地域住民の意識向上を支援する

令和2年度 年間行事予定表

月	施 設 行 事			他機関・地域行事
4月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動		ふれあいサロン(集会所)
5月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日	ふれあいサロン(集会所)
6月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	グルメツアー	ふれあいサロン(集会所)
7月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	そば打ち体験	ふれあいサロン(集会所)
8月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	運営懇談会	ふれあいサロン(集会所)
9月	買物ツアー 歌の広場 運営懇談会	映画鑑賞会 午後活動	キッズ運動会 敬老会	ふれあいサロン(集会所)
10月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	ねりきり和菓子作り グルメツアー	ふれあいサロン(集会所)
11月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日 秋祭り	ふれあいサロン(集会所) 吉崎校区文化祭
12月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	クリスマス会 ボランティア	ふれあいサロン(集会所)
1月	買物ツアー 初詣	映画鑑賞会 歌の広場	元旦祝賀会 午後活動	ふれあいサロン(集会所) 餅つき大会(吉崎公民館)
2月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	喫茶の日	ふれあいサロン(集会所)
3月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	運営懇談会 グルメツアー	ふれあいサロン(集会所)
【週間予定及び会議等】 ○散髪・・・ヘアヘルパー(第1月曜・第4木曜) ○移動販売・・・椿食堂(第2・第4水曜) 碧園(第2・第4月曜) セブン・イレブン(第2木曜) 愛しとーと販売(不定期) 衣類販売(不定期) ○電気検針日・・・毎月1日 ○体重測定日・・・毎月15日 ○スタッフ会議・・・第4週(曜日未定) ○管理者会議・・・第2木曜日				

令和2年度 なの国ケアスクール 事業計画

事業目標

経営の充実と安定した運営に取り組む

具体的計画

1. 利用率の向上

- (1) 計画的な広報活動を行い、各講座の受講定員数(初任者研修 10 名 実務者研修 20 名)の確保に努める
- (2) ホームページを活用し、Web システムや研修内容など、スクールの魅力発信を積極的に広報し受講者獲得に結び付ける
- (3) 教育訓練給付制度、介護福祉士修学資金貸付制度等の助成制度の活用を広報し、また申請代行の充実化を図ることで受講者確保につなげることを目指す

2. 高品質なサービスの提供

- (1) 担当講師との意見交換・振り返りを随時行い、講義・演習内容、研修環境等のさらなる充実を図る
- (2) 最新の介護知識・技術に応じた研修を実施できるよう、DVD等の使用教材、補助テキストの情報収集を積極的に行い、随時更新する
- (3) 実習受入れ施設と密な連携を図り、現場で働くことを意識した実習プログラムを提供する
- (4) 「介護福祉士受験対策講座」等、他にはないオプションサービスの充実を図る

3. 働きやすい職場づくり・人材育成

- (1) 法人内職員への研修受講を積極的に啓発し、有資格者数の向上に努める
- (2) 法人内で講義・演習を実施出来る人材を計画的に育成し、講師の量と質の向上に努める
- (3) 受講修了者から、当法人への雇用に結ぶことにより、慢性的な職員不足の解消に貢献する

4. 地域貢献

- (1) 地域住民に、積極的な学習の機会を提供することで、地域福祉の向上に貢献する
- (2) 地域で行われる年間行事やボランティア、バザー活動に、職員・ご入居者共に積極的な人的派遣を行い地域貢献に努める